

民法基礎演習のクラスについて

民法基礎演習のクラスは、**UTAS 掲示板に掲示する**ので、自分のクラスを確認してください。クラス指定対象者は第2類（法律プロフェッション・コース）の3年生および民法基礎演習が必修となっている単位未修得の4年生です。

また、3年生については、4月2日(木)の説明会（法文1号館25番教室14時～）にて民法基礎演習についての説明を行います。その際に教材を配布しますので、必ず出席するようにしてください。（説明会欠席の場合は後日学部チーム窓口で交付します）

※クラス変更について

以下の場合に限り他クラスへの変更を受付けますので、期間内に学部チームに申し出てください。（自己都合は受け付けません）

- ・指定されたクラスと同時限に開講される「ドイツ法(木3)」を履修希望する場合。

→ 4月2日(木)～6日(月)までに学部チーム窓口にて申し出ること。

3月26日 法学部